

各 位

研 究 科 長

駒場キャンパスの環境整備について（通知）

日頃から、駒場キャンパス内の環境美化に、それぞれが努めていただいているところですが、例年のとおり、教職員、学生各位のご協力を得て駒場キャンパス内の自然環境を保持し環境美化のために、次のとおりキャンパスの清掃等を行いたいと思います。

つきましては、ご多忙中恐縮ですが趣旨にご賛同頂きご協力下さるようお願いいたします。
なお、学生各位においては多数のご協力をお願いします。

記

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 12 日（月）14：00～15：30
（雨天の場合は、6 月 13 日（火）に順延）

2 清 掃 範 囲

- 教員、教室系職員は、勤務している研究室及び事務室のある建物周囲。
- 上記以外の職員は、勤務している事務室のある建物の周囲又は指定された区域。
- 文化系サークル所属学生は、キャンパス・プラザ、学生会館及びサークル使用施設の周囲。
- 体育系サークル所属学生は、体育館及びグラウンドの周囲。
- 一般学生は、講義棟及び講義棟周囲。
- 生活協同組合の職員は、生協の建物の周囲。

3 ゴミ集積所

- ビニール片、紙屑、空き缶、空きビン等の普通ゴミ
必ず、可燃ゴミ・不燃ゴミ・ペットボトル・飲料かん・飲料びん（5 種類）に分別して下さい。
集積所 A：計 8 箇所（別紙 1 参照）
- 机、書棚、実験台、冷蔵庫等
集積所 B：図書館書庫東側、18 号館西側（アドバンスト・リサーチ・ラボラトリー前広場）の計 2 箇所
（別紙 2 参照）
- パソコン、ハードディスク等
集積所 C：1 号館中庭 の 1 箇所（別紙 2 参照）

<注意事項>

- ・パソコン等は、集積所 C：1 号館中庭のみでの回収となります（集積所 A、B には廃棄できません）。
- ・パソコン等を廃棄する場合は、個人情報等の重要情報が含まれている場合がありますので、必ずハードディスク及びメモリーを破壊し、再生不能な状態で 1 号館中庭に廃棄して下さい。
- ・危険物は置かないでください。
- ・液体が入ったままの容器、ガスが入ったままのスプレー缶は廃棄しないで下さい（業者が回収できません）。
- ・プリンターのトナーカートリッジは回収できません。
- ・必ず環境整備当日に廃棄してください。

4 清 掃 方 法

担当区域内の屋外のビニール片、紙屑、段ボール屑、発泡スチロール、鉄屑、空き缶、空きビン、屑材等を回収し、ゴミ袋（5 種類に分けて）に入れて下さい。また、ゴミ袋に入らない大型のものは、上述の B. のゴミ集積所に搬送して下さい。

5 清 掃 用 具

清掃のために必要な用具等（ゴミ袋と軍手等）は、清掃当日に各課、各専攻、各系等の事務担当者が経理課用度係で受領して下さい。

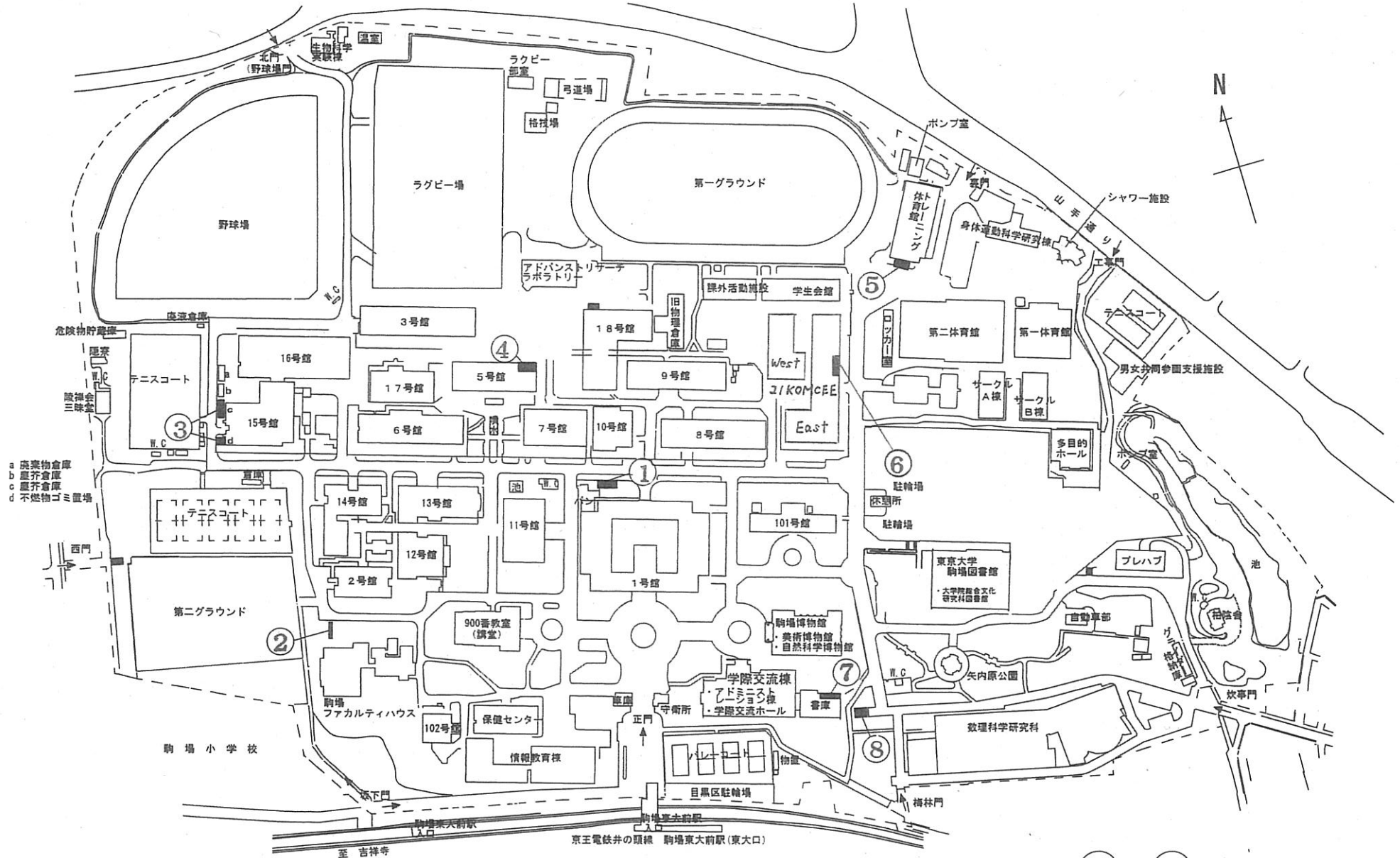
6 そ の 他

当日は、事務部職員により、構内に無許可及び放置されている自転車の整理を行います。

駒場 I キャンパス内ゴミ集積所配置図

(平成 27 年 10 月現在)

集積所A (8箇所)



①～⑧ ゴミ置場

